内閣提出法律案 (二件)

番 号

件

名

院議先

託会 議委 員 議

決会

議本会

決議 付委

貞 託会

決議

備

考

院

衆

提 月

出 日 付委 員 参

11国会 電波法の一部を改正する法律案
衆
元、
三元、
元
TO 元
可元
一、 決 <u>一</u> 可元
可元
一 一 元 元
九 一 修元
10 正元 修元
0.1
百十四回国会 継
四回国国民
続

N H

K 決算

(衆) は提出時の先議院

nn ±1 = T	00 ±1 +-		
明書対照表及び損益計算書並び日本放送協会昭和六十二年第	明書対照表及び損益計算書並びよ日本放送協会昭和六十一年度	(1	
业びにこれに関する説一年度財産目録、貸借	业びにこれに関する説一年度財産目録、貸借	名	
第	第昭	提	
百十元	自和 十二	出	
回一		月日	
元、 二七 元、 二七 元、 二七	第百十二回国会)昭和 竺、二三		
	元、	付委	
九六六	九六	員 託会	参
	議元	議委	
	=	負	議
	二 決 議 議 元	決会 議本	
	l	会 会	院
ı	決二	決議	
	元	付委	
九六	元、九六	員	衆
		託会	
		員	議
		决会	
		議本	院
		会決議	,,,
		備	
		才	

政事務の簡素合理化を図る。

号

要旨

の整備等所要の改正を行おうとするものであって、その主 する無線通信規則等の改正に伴う船舶地球局等の運用要件 し所要の措置を講ずるとともに、国際電気通信条約に附属 任無線従事者に関する規定を定める等無線従事者制度に関 な内容は次のとおりである。 最近における無線通信技術の進歩等に対処するため、主

- 一、無線従事者関係
- 1 者による無線設備の操作を認める。 資格を導入し、主任無線従事者の監督の下で、無資格 無線従事者資格に、「主任無線従事者」という必置
- 2 資格取得を容易化する。 「陸上」及び「アマチュア」の分類による区分に改め、 無線従事者資格区分を「総合」、「海上」、「航空」、
- 3 無線従事者試験事務の民間委譲の範囲を拡大し、行
- 国際電気通信条約附属無線通信規則の改正関係

1 るとともに、これらの無線局の免許手続を整備する。 船舶地球局、航空機地球局等の無線局の定義を設け

等の運用義務時間、聴取義務時間を定めるとともに、 新たな海上安全システム等に対応して、船舶地球局

なお、衆議院において、施行期日について所要の修正が

遭難通信等に関する運用手続を整備する。

行われている。

委員長報告

の改正を行おうとするものであります。 る法律案は、最近における社会情勢の推移にかんがみ、お 体の範囲を拡大し、健康の保持増進を図るためにするスポ 年玉付きはがき等の寄附金の配分を受けることができる団 ーッの振興のための事業を行う団体等を加えるなど、所要 委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。 まず、お年玉付郵便葉書等に関する法律の一部を改正す ただいま議題となりました二法律案につきまして、逓信

寄附金の配分のあり方などの諸問題について質疑が行われ ましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。 委員会におきましては、郵便事業の現状と今後の見通し、

れ、全会一致をもって本委員会の決議とすることに決しまなお、松前理事より三項目からなる附帯決議案が提出さて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもっ

した。

など、所要の改正を行うものであります。 規則の改正に伴い、船舶地球局などの運用要件を整備するを講ずるとともに、国際電気通信条約に附属する無線通信を講がるとともに、国際電気通信条約に附属する無線通信を講があるなど、無線従事者制度に関し所要の措置を講があるとともに、国際電気通信条約に附属する無線通信を講があるといい。

会議録によって御承知願います。

4への対応等について質疑が行われましたが、その詳細は線従事者資格区分の変更、全世界的な海上遭難安全システ委員会におきましては、主任無線従事者制度の内容、無

討論を終わり、採決の結果、本法律案は多数をもって原代表して山中委員より反対する旨の意見が述べられました。質疑を終局し、討論に入りましたところ、日本共産党を

なお、松前理事より五項目からなる附帯決議案が提出さ案どおり可決すべきものと決定いたしました。

した。 れ、全会一致をもって本委員会の決議とすることに決しま

以上、御報告申し上げます。

(第百十四回国会閣法第六〇号)お年玉付郵便葉書等に関する法律の一部を改正する法律案

要旨

本法律案は、最近における高齢化、国際化といった状況の中で生じつつある社会的要請にこたえるため、お年玉付の中で生じつつある社会的要請にこたえるため、お年玉付の中で生じつつある社会的要請にこたえるため、お年玉付

委員長報告

前ページ参照